

有価証券報告書

第69期

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

中国工業株式会社

広島市中区小町2番26号

第69期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中国工業株式会社

目 次

頁

第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【設備投資等の概要】	10
2 【主要な設備の状況】	10
3 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【自己株式の取得等の状況】	13
3 【配当政策】	13
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	14
第5 【経理の状況】	23
1 【連結財務諸表等】	24
2 【財務諸表等】	46
第6 【提出会社の株式事務の概要】	58
第7 【提出会社の参考情報】	59
1 【提出会社の親会社等の情報】	59
2 【その他の参考情報】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	巻末
独立監査人の監査報告書	巻末
確認書	巻末
内部統制報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第69期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 中国工業株式会社

【英訳名】 CHUGOKUKOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 村 實 也

【本店の所在の場所】 広島市中区小町2番26号
(上記は登記上の本店所在地であり、
実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 広島県呉市広名田一丁目3番1号

【電話番号】 0823-72-1322

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理部長 小 田 和 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第65期 2015年3月	第66期 2016年3月	第67期 2017年3月	第68期 2018年3月	第69期 2019年3月
売上高 (千円)	11,838,995	12,774,098	12,604,937	12,028,766	12,784,017
経常利益 (千円)	163,510	187,659	322,522	119,800	113,764
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	114,332	183,430	296,242	92,298	64,039
包括利益 (千円)	491,568	△21,433	505,740	197,953	△184,467
純資産額 (千円)	4,023,013	3,975,187	4,497,571	4,659,312	4,437,746
総資産額 (千円)	10,567,725	10,895,328	11,006,201	11,433,182	11,070,411
1株当たり純資産額 (円)	1,103.07	1,090.26	1,225.56	1,267.40	1,202.13
1株当たり当期純利益 (円)	33.75	54.15	87.46	27.25	18.91
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.36	33.90	37.72	37.55	36.78
自己資本利益率 (%)	3.28	4.94	7.55	2.19	1.53
株価収益率 (倍)	25.36	12.67	8.00	28.15	29.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	624,776	△50,631	604,830	308,185	563,632
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△526,818	△120,107	△330,159	△201,382	△130,272
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△73,534	65,591	△341,932	△100,659	△295,337
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	511,197	406,048	380,420	386,563	524,585
従業員数 (名)	375	371	387	392	398

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 2 第65期、第66期、第67期、第68期、第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号、2018年2月16日）等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第65期 2015年3月	第66期 2016年3月	第67期 2017年3月	第68期 2018年3月	第69期 2019年3月
売上高 (千円)	8,990,392	9,990,177	9,779,617	9,295,500	10,096,719
経常利益 (千円)	119,127	138,337	215,538	49,987	75,562
当期純利益 (千円)	105,633	167,324	260,166	70,694	53,634
資本金 (千円)	1,710,000	1,710,000	1,710,000	1,710,000	1,710,000
発行済株式総数 (株)	3,420,000	3,420,000	3,420,000	3,420,000	3,420,000
純資産額 (千円)	3,498,323	3,458,238	3,844,062	3,967,051	3,744,967
総資産額 (千円)	7,821,429	8,231,168	8,254,860	8,755,494	8,324,534
1株当たり純資産額 (円)	1,024.11	1,012.48	1,125.48	1,161.51	1,096.54
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	7 (—)	10 (—)	10 (—)	10 (—)	10 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	30.92	48.99	76.17	20.70	15.70
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.73	42.01	46.58	45.31	44.99
自己資本利益率 (%)	3.25	4.81	7.13	1.81	1.39
株価収益率 (倍)	27.68	14.00	9.19	37.05	35.54
配当性向 (%)	22.64	20.41	13.13	48.31	63.69
従業員数 (名)	298	286	291	289	287
株主総利回り (%)	115	93	96	107	80
(比較指標：TOPIX（東証 株価指数）) (%)	(131)	(117)	(134)	(155)	(147)
最高株価 (円)	900	872	768	970	780
最低株価 (円)	679	600	626	662	458

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 2 第65期、第66期、第67期、第68期、第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
 3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号、2018年2月16日）等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1950年10月 中国工業株式会社設立、本社を広島県賀茂郡西条町(現東広島市)に、広島営業所(現広島支店)を広島市におき、呉市広町に所在する旧軍施設(現呉工場)において一般鉄構製品の製造を開始。
- 1955年 6月 高压ガス容器の製造を開始。
9月 東京営業所(現東京支社)を開設。
- 1959年 1月 本社を広島市基町(広島商工会議所ビル内)に移転。
6月 中国鋼材株式会社(現連結子会社 中鋼運輸株式会社)を設立。本社を広島県呉市におき、一般区域貨物運送業を開始。
10月 国(旧大蔵省)から広島県安芸郡海田町の旧軍用地を取得、広島第一工場として自動車車体部品の製造を開始。
12月 国(旧大蔵省)から借用中の呉工場(現高压機器工場)の用地を一括転用により取得、設備の合理化を図る。
- 1961年 3月 国(旧大蔵省)から呉工場隣接地を取得、呉第二工場(現鉄構機器部)として建設機械、一般鉄構工場の建設に着手。
11月 株式を東京証券取引所市場第二部、広島証券取引所に上場。
- 1962年 2月 本社を広島市八丁堀(セントラルビル)に移転。
7月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1965年 3月 国(旧大蔵省)から広島県安芸郡海田町の工場用地を取得、広島第二工場として自動車用燃料タンク工場を建設。
8月 国(旧大蔵省)から呉市広町白岳の施設を取得、白岳工場を建設。
- 1968年 8月 株式を東京・大阪両証券取引所で市場第一部に指定替え。
- 1969年 9月 広島県豊田郡安浦町の工場(安浦工場)を買収。
- 1971年 9月 中国鋼材株式会社を中鋼運輸株式会社に商号変更。
- 1977年 4月 安浦工場を廃止し、呉第二工場(現鉄構機器部)に統合。
- 1978年 7月 広島第一工場及び広島第二工場を閉鎖。
- 1980年 6月 白岳工場を廃止し、呉第二工場内に特器工場(現施設機器部)を建設。
- 1985年 9月 高压プラント検査株式会社(現連結子会社)を設立。本社を広島県呉市におき、高压ガスプラントの検査及び配管工事業を開始。
- 1997年 3月 高压機器工場の小型溶接容器を対象にIS09001の認証取得。
1997年12月 高压機器工場の大型溶接容器、貯槽、配管を対象にIS09001の認証拡大。
1998年11月 高压機器工場が高压ガス保安法による登録工場制度の登録工場に認可。(有効期限5年)
- 2003年 2月 本店を広島市中区小町2番26号に移転。併せて本社事務所を広島県呉市に移転。
2003年 7月 株式を大阪証券取引所市場第一部から上場廃止。
2007年 6月 本社及び製造部門を対象にIS014001の認証取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び非連結子会社4社で構成され、高圧ガス容器、LPガス貯槽・設備、鉄構機器製品、施設機器製品等の製造販売を主な内容とし、事業活動を展開しています。

当社と各関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

高圧機器……………高圧ガスプラント工事の一部については、連結子会社高圧プラント検査㈱に下請させています。

また、高圧ガス容器の一部の部品加工及び作業については、非連結子会社豊栄プレス㈱及び第一興産㈱に下請させています。

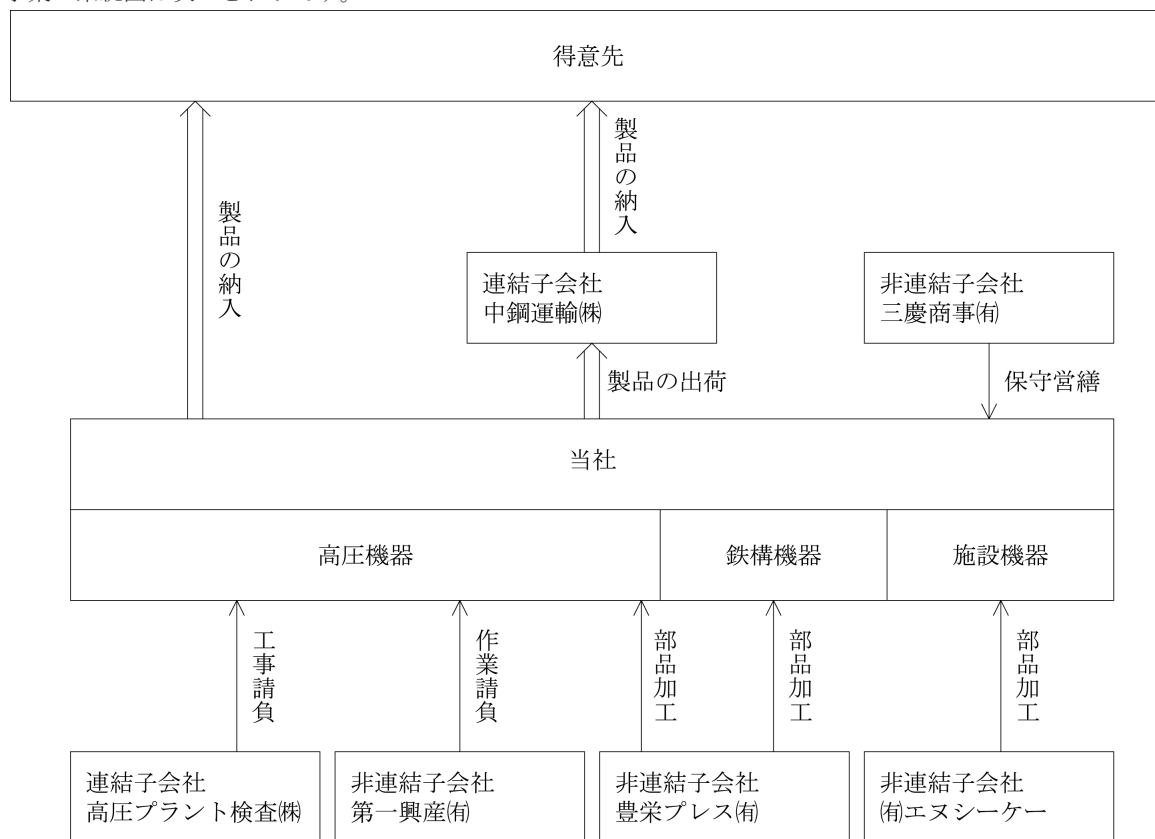
鉄構機器……………当社が製造するトランスケースの一部の部品加工については、非連結子会社豊栄プレス㈱に下請させています。

施設機器……………施設機器製品の一部の部品加工については、非連結子会社(有)エヌシーケーに下請させています。

運送……………当社の製品等の輸送・保管については連結子会社中鋼運輸㈱が主として行っています。

(注) この他非連結子会社三慶商事㈱に工場内保守営繕作業等を委託しています。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) 非連結子会社4社はいずれも小規模であり、重要性がないため持分法適用から除外しています。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中鋼運輸㈱ (注)1, 2, 3, 4	広島県呉市	50,000	運送事業	47.7	当社製品の運送、保管業務を行っています。役員の兼任1名
高圧プラント検査㈱ (注)1, 2, 3	広島県呉市	10,000	高圧機器事業	59.0	高圧ガスプラント工事の一部を下請けさせています。役員の兼任1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
 2 有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。
 3 特定子会社には該当しません。
 4 中鋼運輸㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、セグメント(運送事業)の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載は省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
高圧機器事業	203
鉄構機器事業	23
施設機器事業	27
運送事業	100
全社(共通)	45
合計	398

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)は、経営管理部及び総務部等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
287	44.3	20.2	4,430

セグメントの名称	従業員数(名)
高圧機器事業	192
鉄構機器事業	23
施設機器事業	27
全社(共通)	45
合計	287

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。また、嘱託非常勤者を除いて算定しております。
 3 全社(共通)は、経営管理部及び総務部等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、JAM山陽中国工業労働組合として組織されています。労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(経営方針)

当社をはじめとするグループ各社は、常に顧客満足度を高める製品とサービスの提供に努めることにより経営の安定化を図り、株主をはじめ顧客、取引先、地域・社会に貢献するとともに従業員に希望を与える企業を目指します。そのため、変化する市場の動向を迅速、正確に捉え、経営資源を効率的に運用し、かつ、新技術・新製品の開発に力を注ぎます。また、コーポレートガバナンスの充実を図るとともに、コンプライアンスを最優先して企業活動を進めます。

近時は、わが社を取り巻く事業分野におきましては、競争激化や設備投資抑制傾向が続いており、収益環境は極めて厳しい状況にあります。かかる経営環境にあっても一定の売上と利益を確保する経営を進めてまいり所存であります。

(経営環境)

当社グループの主要事業である高圧機器事業は、L Pガスと他のエネルギーとの自由化による競争激化等の影響もあり厳しい状況にあります。一方でバルク供給方式に用いられるL Pガスバルク貯槽の20年更新時期に入り更新需要とともに今後L Pガス容器への転換需要も加わって主力製品であるL Pガス容器の需要は増加すると見込まれるものの、大幅な拡大は見込めません。他の事業においても先行き不透明な状況が続いており当面飛躍的な市場の拡大は見込めず、当社グループを取り巻く経営環境の厳しさは当分の間継続するものと思われま

(対処すべき課題)

このような経営環境のなか、当社グループは、将来にわたる持続的な成長と企業価値の最大化に向けて、「売上の拡大」、「生産性の向上」と「新製品の開発」により業績向上に継続して取り組みます。また、コンプライアンスの徹底によって企業の信頼性向上を図り、社会から必要とされる会社、株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様と共に成長できる会社づくりを目指してまいります。

かかる状況に対処するため、当社グループは、以下の経営課題に引き続き取り組んでまいります。

(1) 容器・バルク貯槽の売上拡大

イ. L Pガス容器については、これまでに培った技術力及び販売チャンネルを活かしながら、顧客ニーズに沿った製品群の更なる充実を図るとともに、引き続きお客様の要求する品質、納期、サービスの一層の充実により売上の拡大を図ります。

ロ. L Pガスバルク貯槽については、前述の販売開始から20年を経過したことに伴う更新が本格化すると見込まれ、需要の増加に対応した生産体制及び営業活動を推進することにより売上拡大につなげるとともに、L Pガス容器への転換需要も確保します。

ハ. 蓄積した技術力を活かし、半導体産業等で使用される工業用ガスに対応した特殊ガス用容器の受注により一層注力し、L Pガス業界以外の新規顧客の獲得によって売上拡大を目指します。

(2) 販売価格の是正

原材料価格の上昇分は可能な限りコストダウンなど企業努力により吸収してまいります。適正な利益確保のため主要材料の値上に対応して製品販売価格の是正を営業方針に定め、収益の改善を図ります。

(3) 生産性の向上

従業員の能力向上策の推進により仕事力の向上を図るとともに、効率的な生産・在庫管理の実行、省力化を含めた生産設備リニューアル・作業のロボット化の推進や人材の確保とその定着を図り、全部門において生産性の一層の向上を図ります。

近年、「働き方改革」が提唱されており、労働環境の改善が重要な課題ととらえ、生産設備の自動化並びにロボット化をテーマとしたプロジェクトを立ち上げ、省力化及び労働生産性の向上に取り組んでおります。

(4) 新製品の開発

鋼製容器に加え複合容器の開発を推進し、より高い付加価値の製品構成とするよう改善に努めます。

イ. 予てから開発を進めておりました新たな機能を有したオールプラスチック製L Pガス用充てん量20kg型容器(コンポジット容器)を今年度中に市場に供給する予定であります。当該コンポジット容器は、当社が国内で初めて製造・販売することとなり、従来製品との相乗効果を見込んだ効果的な販売戦略の立案により、業界内シェアアップを目指します。

ロ. これまでに蓄積した複合容器に係る技術や研究の成果を活用し、L Pガスに限らず高圧複合容器の開発、製品化を一層推進します。

(5) コンプライアンスの徹底

当社グループは、事業活動に関連する法令や社内規程などの教育に継続して取り組み、高い倫理観の醸成を図るとともに、役員及び社員一人ひとりが法令等を遵守して事業活動を行います。

(6) I R活動の推進

当社の状況、新製品開発の推進状況など企業活動のI R強化に努め、株主の皆様や投資関係者の皆様に当社グループへの理解を深めて頂くため、正確かつ積極的な情報開示に努めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の売上動向

当社グループの主力製品であるLPガス容器の販売価格及び販売数量は、LPガス業界の需要動向や競合他社の競争等の影響を受けます。また、他の製品についても同様にそれぞれの業界の需要動向、競合他社の動きに影響されます。

販売価格の下落、数量の減少は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(2) 法的規制

当社の主力部門である高圧機器事業は、事業に関連する法令・諸規則等の法的規制を受けております。社内には内部管理体制を堅持するためのシステムを設け、関連法令等の遵守を徹底しておりますが、将来的に関連法令等の変更により当社の業務に変化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(3) 購入諸資材価格の動向

当社グループが生産する製品に使用する鋼材、部品及び運送用燃料等の価格の大幅な変動は材料費、燃料費の変動要因となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(4) 退職給付債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務額計算に使用する基礎率等の前提条件は、期初に設定しますが、期初において前提条件が異なった場合には、当期の費用及び負債に計上されます。基礎率の変動や運用利回りの変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(5) 海外生産

高圧機器事業における製品の一部は、製品の製造コスト削減及び生産量確保のため、中国の現地法人での委託生産を継続しておりますが、政治又は法環境の変化、経済状況の変化により、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従って、これらの事象は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(6) 自然災害

想定を超える地震、台風等自然災害に伴う本社工場の操業停止等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(7) 環境規制

当社グループは事業活動に伴い発生する廃棄物、有害物質等について、国内の法規制を遵守し対応しておりますが、将来的に排出規制やその他の規制が強化された場合は、当社グループの事業活動が制約を受け、経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

なお、現時点で上記以外の予測できない事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす場合があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末総資産は、前連結会計年度末（以下「前期」という。）と比較して3億62百万円(3.2%)減少し、110億70百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が2億97百万円増加しましたものの、仕掛品が2億99百万円、投資有価証券が時価の下落等により3億80百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は前期と比較して1億41百万円(2.1%)減少し、66億32百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が2億70百万円増加しましたものの、前受金が3億79百万円、短期借入金が2億34百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、純資産は前期と比較して2億21百万円(4.8%)減少し、44億37百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が2億51百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績

当社グループは受注・価格競争が激化するなか、引き続き売上の拡大に努め、鉄構機器事業及び運送事業が減収となりましたものの、高圧機器事業及び施設機器事業は増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は127億84百万円（前年同期比7億55百万円の増収）となりました。利益面においては、売上高が増加しましたものの鋼材価格の値上がりや物流コストの増加等により、営業利益は88百万円（同5百万円の増益）に、経常利益は1億13百万円（同6百万円の減益）に、親会社株主に帰属する当期純利益は64百万円（同28百万円の減益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

高圧機器事業

L P ガス容器の販売数量の増加に加え、L P ガスプラント工事の大型物件の工事完了により、事業全体の売上高は77億55百万円となり、前年同期を6億93百万円(9.8%)上回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、売上高の増加により前年同期を25百万円上回る3億2百万円となりました。

鉄構機器事業

鉄鋼メーカー向けインナーカバー及び他の鉄構製品の受注減少により、事業全体の売上高は4億57百万円となり、前年同期を42百万円(8.4%)下回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、売上高の減少により、前年同期を31百万円下回る47百万円となりました。

施設機器事業

畜産分野の主力製品である飼料タンクの販売数量が増加したことにより、事業全体の売上高は19億31百万円となり、前年同期を1億78百万円(10.2%)上回りました。また、セグメント利益(営業利益)は売上高の増加により、前年同期を12百万円上回る1億54百万円となりました。

運送事業

慢性的なドライバー不足、燃料費の高値推移、更なる安心・安全に対する社会要請等の事業環境のもと、取扱い量の増加に努めたものの、事業全体の売上高は26億39百万円となり、前年同期を74百万円(2.8%)下回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、売上高の減少により前年同期を40百万円下回る18百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前期に比べ1億38百万円(35.7%)増加し、5億24百万円となりました。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な内訳は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5億63百万円でありました(前期は得られた資金が3億8百万円)。これは、主に前受金の減少、売上債権の増加はありましたものの、たな卸資産の減少、仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億30百万円でありました(前期は使用した資金が2億1百万円)。これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億95百万円でありました(前期は使用した資金が1億円)。これは、主にリース債務の返済及び長期借入金の返済によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
高圧機器事業	7,467,339	1.1
鉄構機器事業	438,435	△14.8
施設機器事業	1,940,704	9.8
合計	9,846,478	1.8

- (注) 1 金額は販売価格によります。
2 運送事業は生産形態を伴わないため省略しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
高圧機器事業	7,856,401	11.2	580,422	19.4
鉄構機器事業	464,891	△6.2	63,660	12.6
施設機器事業	1,927,175	8.1	290,354	△1.5
合計	10,248,467	9.7	934,436	11.6

- (注) 運送事業は貨物運送事業を主力とする物流事業を展開しているため省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
高圧機器事業	7,761,174	9.7
鉄構機器事業	457,768	△8.4
施設機器事業	1,931,566	10.2
運送事業	3,314,778	△1.2
合計	13,465,288	6.2

- (注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。
2 上記販売金額はセグメント間の内部売上高又は振替高を控除していません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要は材料費、外注加工費、人件費、製造諸費用等の生産活動並びに販売費及び一般管理費等の営業活動に必要な運転資金が主なものであります。また、投資活動については更新を主体とした設備投資を行っております。これらの資金需要に対する資金財源は、手持資金及び金融機関からの借入により必要とする資金を調達しております。なお、当面の資金繰りのための資金は十分に確保していると判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、製品開発に当っては事業開発部が情報調査、開発目標、スケジュール等の取りまとめを行い、事業部門及びプロジェクトチームが開発業務を担当しています。また、生産技術の開発も各工場が担当しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は105,052千円であり、各事業部門別の主な開発活動は次のとおりであります。

(1) 高圧機器事業

新たな機能を有したオールプラスチック製LPガス用充填量20Kg型容器の開発を行っております。なお、費用は一般管理費で処理しています。また、2016年3月より国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構及び国立大学法人九州工業大学と宇宙探査用移動体に搭載する複合容器の共同研究を行っております。

(2) 鉄構機器事業

特筆すべき事項はありません。

(3) 施設機器事業

特筆すべき事項はありません。

(4) 運送事業

特筆すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は493百万円であり、セグメント毎の主な投資は、全社の容器製造設備の更新等が91百万円、運送事業の車両の更新等で49百万円であります。

所要資金については、自己資金及び借入により調達しました。また、記載金額には消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・工場 (広島県呉市)	高圧機器事 業	高圧機器の 生産設備	108,329	291,012	1,025,630 (42)	11,798	1,436,771	192
本社・工場 (広島県呉市)	鉄構機器事 業	鉄構製品の 生産設備	48,076	33,981	135,540 (17)	1,571	219,170	23
本社・工場 (広島県呉市)	施設機器事 業	F R P 製品 の生産設備	13,094	1,039	59,575 (5)	4,952	78,661	27

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 「その他」に含まれるリース資産の帳簿価額は、鉄構機器事業が705千円であります。

3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
中鋼運輸 (株)	本社他 (広島県 呉市他)	運送事業	倉庫等	261,471	85,402	837,836 (6)	136,622	1,321,332	100
高圧プラ ント検査 (株)	本社他 (広島県 呉市)	高圧機器 事業	車両他	—	3,217	—	3,306	6,524	11

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 「その他」に含まれるリース資産の帳簿価額は、中鋼運輸(株)が135,682千円、高圧プラント検査(株)が2,397千円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための取得等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,420,000	3,420,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	3,420,000	3,420,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日	△30,780,000	3,420,000	—	1,710,000	—	329,299

(注)2013年6月27日開催の第63回定時株主総会の決議により、2013年10月1日付を効力発生日として、2013年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、10株を1株に株式併合いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	31	50	17	1	2,846	2,969	—
所有株式数 (単元)	—	6,385	999	6,695	178	924	18,914	34,095	10,500
所有株式数 の割合(%)	—	18.7	2.9	19.7	0.5	2.7	55.5	100	—

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

2 自己株式4,737株は「個人その他」の欄に47単元、「単元未満株式の状況」の欄に37株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	4,036	11.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,259	3.68
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,100	3.22
内藤健一	大阪府高槻市	1,088	3.18
株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1-2	990	2.89
チョウ ヘイカ	東京都足立区	924	2.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	599	1.75
中鋼運輸株式会社	広島県呉市広町田2-7-41	590	1.72
損害保険 ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	500	1.46
河口隆俊	東京都杉並区	491	1.43
計	—	11,577	33.90

(注) 中鋼運輸株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 59,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,345,800	33,458	—
単元未満株式	普通株式 10,500	—	1単元未満の株式
発行済株式総数	3,420,000	—	—
総株主の議決権	—	33,458	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、中鋼運輸株式会社所有の相互保有株式84株及び当社所有の自己株式37株が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 中国工業株式会社	広島市中区小町2-26	4,700	—	4,700	0.13
(相互保有株式) 中鋼運輸株式会社	広島県呉市広町田2-7-41	59,000	—	59,000	1.72
計	—	63,700	—	63,700	1.86

(注) 株主名簿上は中鋼運輸株式会社の名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式が1,100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	170	98,964
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,737	—	4,737	—

(注) 当期間における保有自己株式数には2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

利益の配分につきましては、株主の皆様への安定配当を経営の重要な課題と位置づけ、今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを勘案しながら適切な配当政策を採ることとしております。剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。当期の配当につきましては、今後の業績見通しと事業展開等を総合的に勘案して当期末の配当を1株につき10円とさせていただきます。

次期の配当につきましては、業績予想及び今後の事業展開を勘案して1株当たり年間10円の配当を継続させていただきます。

今後につきましては、利益の確保に向け諸施策を更に推進してまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月30日取締役会決議	33,561	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスとは、企業経営の適正性と効率性を確保することと認識し、経営の透明性と健全性を充実させるとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の確立に努め、企業価値を高めることを基本方針としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

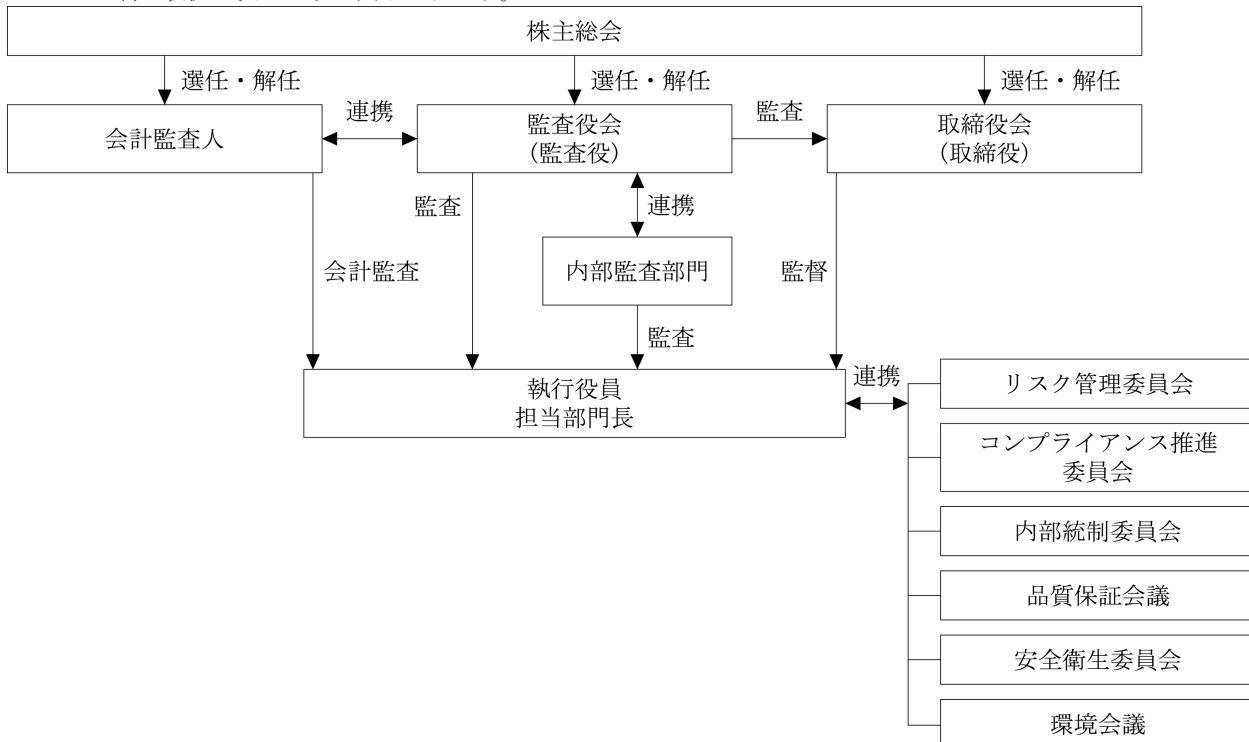
i) 企業統治体制の概要

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在において取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営の監督強化を図っております。取締役会は原則、月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。また、執行役員制度を採用しております。当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、本有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在において3名（うち常勤監査役1名）で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役会をはじめ、社内の重要会議に出席し、業務執行及び企業活動の適法性、妥当性について監査しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	野村 實也	◎	
取締役（常務執行役員）	細川 光一	○	
取締役（執行役員）	中野 敏	○	
取締役（非常勤）	保岡 義昭	○	
社外取締役	河野 隆	○	
常務執行役員	小田 和守	○	
監査役	中藪 義行	○	◎
社外監査役	永島 靖朗	○	○
社外監査役	齊藤 明広	○	○

なお、会社の経営上の意思決定、執行及び監査に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は次のように図示されます。



ii) 当該体制を採用する理由

当該体制を採用する理由は、当社の企業規模や事業内容、これまで当該企業統治体制が有効に機能していること等を総合的に勘案し、当社にとって最も実効性のある体制と判断したためであります。また、コンプライアンスに関する重要事項の審議機関として「コンプライアンス推進委員会」を、内部統制上の重要事項の審議機関として「内部統制委員会」を設置し、企業のコーポレート・ガバナンス向上に努めております。

③企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針について次のとおり決議しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の役員並びに社員等がコンプライアンスに心掛ける基準・指針として、「グループ企業行動基準」及び「グループ行動規範」を制定し、実効性ある運用に努める。

とりわけ反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力には毅然として対応し、一切の関係を絶ちます。」との基本的な考え方を明文化しており、警察及び関連機関と連携を取り、適切に対応する。

コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス室を設けるとともに、グループ全体の推進母体として「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスへの取組方針・活動計画の策定、活動状況の監督、重大な個別問題への対応等を行う。

また、通報窓口を設け違反行為の相談・通報体制を確立するとともに、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づいて保存し、必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態に管理する。

また、情報セキュリティについては、重要情報の管理、個人情報保護に関する規程及び関連規程に基づき対応する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社を横断的に管理する「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、定期的にリスクの洗い出しと評価を行い、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

また、その他に製品の品質・安全面、労働安全衛生面、防災面、環境面等に関する委員会等をそれぞれ設置し、担当部門が専門的に管理、監督を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月開催し、経営方針等重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

業務の運営については、取締役会が中期経営計画及び年度計画を決定し、その進捗管理を行う。

業務の運営が効率的に行われるよう「業務分掌規程」、「職務権限規程」等社内規程の見直しを必要に応じて実施する。

(e) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及びグループ会社は、グループ会社の役員及び社員等がコンプライアンスに心掛ける基準・指針として制定した「グループ企業行動基準」及び「グループ行動規範」を基本に、業務の適正を図る。

ロ. 当社及びグループ会社は、グループ会社を横断的に管理する「リスク管理規程」に基づき、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

ハ. 当社は、グループ会社に対するガバナンスを実効あるものにするため、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項の事前協議・報告、定期的に業務執行状況・財務状況等の聴取等を行い、定期または随時に取締役会へ報告する。

また、当社は、グループ会社から各社の業務執行上生じた重要な問題や災害等の発生状況・対処内容について都度速やかに報告を受け、必要な措置を講ずる。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合とその独立性に関する事項

イ. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の業務を補助する監査スタッフを置く。

ロ. 監査スタッフは、監査役の指揮のもと監査役の業務補助を行う。監査スタッフの任命、解任、人事異動等については、取締役と監査役が事前に協議し、合意の上実施する。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ. 当社は、当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役及び従業員が、監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項について直ちに報告する。

a) 当社の業務または業績に影響を及ぼすと思われる重要な事項

b) コンプライアンス違反等の事実

c) 内部監査部門が行う監査の内容

d) ホットラインによる通報の内容

e) その他監査役会または監査役が要求する事項

ロ. 当社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な扱いは行わない。

(h) 監査役がその職務の執行により生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行により生ずる費用または債務については、監査役の請求に従い支払その他の処理を行う。

(i) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図ることとする。

ii) リスク管理体制の整備の状況

上記i) (e) ロに記載したとおりです。

iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記i) (e) に記載したとおりです。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない2名及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

⑤取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	野村 實也	1945年11月30日生	1968年4月 2001年10月 2002年6月 2004年6月 2007年6月 2008年6月 2013年1月 2013年6月	当社入社 高圧機器事業部長 取締役高圧機器事業部長兼高圧機器工場長 常務取締役製造部統轄兼高圧機器事業部長 代表取締役社長 高圧プラント検査株式会社代表取締役社長(現) 代表取締役社長兼営業部門管掌 代表取締役社長(現)	注3	188
取締役 常務執行役員 事業開発 部長	細川 光一	1947年1月8日生	1969年4月 2003年5月 2004年4月 2008年6月 2017年6月	当社入社 大阪支店長 事業開発部長 取締役事業開発部長 取締役 常務執行役員事業開発部長(現)	注3	163
取締役 執行役員 東京支社長兼営業部門管 掌補佐	中野 敏	1963年4月17日生	1989年4月 2015年5月 2017年6月	当社入社 東京支社長 取締役 執行役員東京支社長兼営業部門管掌補佐(現)	注3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 非常勤	保岡 義昭	1936年2月23日生	1962年5月 1989年6月 1995年6月 1999年6月 2005年6月 2018年6月	中鋼運輸株式会社入社 同社取締役呉営業所長 同社常務取締役西日本ブロック 長 同社代表取締役社長 当社取締役(現) 同社取締役会長(現)	注3	1
取締役 非常勤	河野 隆	1946年10月9日生	1969年4月 1983年6月 1983年7月 1990年3月 2015年6月 2017年3月	当社入社 当社退社 株式会社共栄経営センター創業 同社代表取締役 当社取締役(現) 同社取締役会長(現)	注1 注3	10
監査役 (常勤)	中藪 義行	1949年6月20日生	1973年4月 2010年6月 2016年5月 2016年6月	当社入社 施設機器部長 参与 常勤監査役(現)	注4	33
監査役	永島 靖朗	1953年11月10日生	1977年4月 2004年6月 2006年6月 2009年6月 2013年5月 2016年6月 2016年6月	中国電力株式会社入社 同社エネルギー事業部門専任部 長 株式会社ひろしまケーブルテレ ビ取締役総務部長 同社常務取締役総務部長 一般社団法人日本電気協会中国 支部事務局長 同法人参与 当社監査役(現)	注2 注4	—
監査役	齊藤 明広	1953年6月19日生	2008年7月 2011年7月 2013年7月 2014年7月 2014年8月 2016年6月 2018年4月 2019年1月	尾道税務署長 岡山西税務署長 福山税務署長 同署退職 齊藤明広税理士事務所所長 当社監査役(現) 大村一成税理士事務所 税理士 齊藤明広税理士事務所所長(現)	注2 注4	—
計						420

- (注) 1 取締役河野隆は、社外取締役であります。
2 監査役永島靖朗及び齊藤明広は、社外監査役であります。
3 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
4 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。
5 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は3名で、取締役のうち細川光一、中野敏が兼務しております。取締役兼務者を除く執行役員は以下の通りです。
常務執行役員 経営管理部長 小田和守

②社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役河野隆氏は、コンサルティング会社で培われた経営コンサルティング業務に関する経験及び幅広い知識や会社経営者としての高い見識等に基づき、当社の経営全般に対して的確な助言・提言、取締役会の監督機能及び経営の透明性の一層の向上を期待して、社外取締役に選任しております。当社と同氏及び同氏が取締役を務める株式会社共栄経営センターとの間に取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役永島靖朗氏は、当社と業種の異なる会社経営者としての高い見識と豊富な経験を有しており、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役齊藤明広氏は、税理士として財務及び会計に関する経験と高い専門知識を有しており、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、当社の社外監査役は、監査役会において会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行い、所感を述べております。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても業務担当取締役あるいは担当部門長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに取締役の職務執行状況の聴取なども行っております。

(社外取締役選任基準)

イ.社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ者、及び社会・経済動向等に関する見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から選任し、取締役会の意思決定、経営監督の実現を図る。

ロ.社外取締役選任の目的に適うように、その独立性確保に留意する。

(社外監査役選任基準)

イ.社外監査役は、様々な分野に関する見識、豊富な知識・経験を有する者から選任し、中立的、客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。

ロ.社外監査役選任の目的に適うように、その独立性確保に留意する。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、業務執行取締役でない2名及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査については、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成する監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき、取締役の職務遂行に関して適正に監査を行っております。

監査役は、内部統制システムの構築及び運用の状況についての報告を取締役会に対し、定期的に求める他、内部監査部門との連携及び会計監査人からの報告を通じて、内部統制システムの状況を監査し、検証しております。

②内部監査の状況

当社は客観的な内部監査を行うため、内部監査部門（1名）が内部監査を実施し、業務の適法性・妥当性の観点から会社業務の状況を調査し、その結果を社長及び取締役会に報告しているほか、監査役と会合を持ち、内部監査状況の報告や情報交換を行っております。

内部監査部門は、人員の関係上、内部監査担当と法令遵守担当を同一としております。監査役及び会計監査人と内部監査部門が、都度情報交換を実施することにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できる関係にあります。

③会計監査の状況

i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ii) 業務を執行した公認会計士

中原 晃生
下平 雅和

iii) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、公認会計士試験全科目合格者11名であります。

iv) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しましては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的ネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

v) 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	—	19,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,000	—	19,000	—

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (i) を除く)

該当事項はありません。

iii) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

代表取締役などの業務執行取締役の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。個別の報酬額については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系とし、担当部門の業績等の適切な評価を踏まえ、中長期的な業績の見通しを総合的に勘案して決定しております。

取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。

監査役の各報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	60,138	60,138	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	10,200	10,200	—	—	1
社外役員	13,200	13,200	—	—	3

(注)1. 役員報酬の内容は、提出会社について記載しております。

2. 役員毎の報酬等の総額については、1億円以上支給している役員が存在しないため記載していません。

3. 取締役の使用人兼務部分に対する報酬は7,217千円であります。

4. 当社は、2005年7月28日開催の取締役会において、2005年9月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止する旨を決議しました。また2006年6月開催の定時株主総会において、2005年9月までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、2005年10月以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っていません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有に関する方針を以下のように定めております。

- ・相手先企業との安定的な取引関係の維持・強化が図れること。
- ・相手先企業の業績、株価の変動等による保有リスクが財務状況に著しい影響を与えるリスクがないこと。
- ・当該株式の市場価値、配当収益その他の経済合理性が見込まれること。

取締役会において、これらの条件をもとに毎年個別銘柄ごとに検証し、総合的に勘案して保有することが有益であると判断されない政策保有株式は、適切な時期に売却する。

当社は、取締役会において2019年3月31日を基準として上記方針に基づき、企業間の取引高、安定的な関係維持・強化への効果、年間配当額、取得価額と時価との評価損益、継続企業の前提に関する監査意見の有無などについて個別銘柄毎に検証し、総合的に勘案した結果、(株)パナース株式以外は継続保有することとしました。(株)パナース株式については、保有による効果が認められないと判断し適切な時期に売却することとしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	31,557
非上場株式以外の株式	17	1,096,034

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	11,582	株式持株会による買取。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	33,295

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本瓦斯(株)	103,327	103,251	安定的な取引関係の維持・強化 持株会による買取。	有
	316,183	513,161		
エア・ウォーター(株)	176,026	173,491	安定的な取引関係の維持・強化 持株会による買取。	有
	282,346	360,168		
(株)広島銀行	172,243	172,076	安定的な取引関係の維持・強化 持株会による買取。	有
	97,145	137,833		
(株)ミツウロコグループホールディングス(株)	110,409	108,032	安定的な取引関係の維持・強化 持株会による買取。	無
	93,406	86,858		
大丸エナウイン(株)	84,700	84,700	安定的な取引関係の維持・強化	有
	89,782	71,063		
新日鐵住金(株)	28,400	—	安定的な取引関係の維持・強化 日新製鋼(株)と新日鐵住金(株)の株式交換によるものである。	有
	55,493	—		

大陽日酸(株)	26,314	40,521	安定的な取引関係の維持・強化 持株会による買取。一部売却。	無
	44,365	65,280		
(株)T O K A I ホールディ ングス	37,000	37,000	安定的な取引関係の維持・強化	無
	34,003	39,886		
(株)山口フィナンシャルグ ループ	24,584	24,584	安定的な取引関係の維持・強化	有
	23,059	31,664		
丸三証券(株)	25,000	25,000	安定的な取引関係の維持・強化	有
	16,350	25,225		
広島ガス(株)	42,800	41,185	安定的な取引関係の維持・強化 持株会による買取。	無
	14,766	15,691		
高圧ガス工業(株)	14,268	22,240	安定的な取引関係の維持・強化 持株会による買取。一部売却。	無
	12,185	19,682		
東洋証券(株)	56,000	56,000	安定的な取引関係の維持・強化	有
	7,952	16,408		
カメイ(株)	3,630	3,630	安定的な取引関係の維持・強化	無
	4,276	5,415		
(株)クボタ	1,700	994	安定的な取引関係の維持・強化 持株会による買取。	無
	2,719	1,851		
(株)バナーズ	15,000	15,000	売却予定	無
	1,935	2,715		
伊藤忠エネクス(株)	72	72	安定的な取引関係の維持・強化	無
	64	71		
日新製鋼(株)	—	40,000	安定的な取引関係の維持・強化	有
	—	50,840		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。

2. 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日付で日本製鉄(株)に商号を変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	717,013	757,585
受取手形及び売掛金	※4 3,172,629	※4 3,469,877
電子記録債権	※4 309,130	※4 325,008
製品	232,638	229,160
仕掛品	864,785	565,453
原材料及び貯蔵品	324,002	243,344
その他	258,670	128,134
貸倒引当金	△1,045	△1,226
流動資産合計	5,877,823	5,717,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,486,945	2,462,321
減価償却累計額	△1,962,604	△1,967,658
建物及び構築物（純額）	※2 524,340	※2 494,663
機械装置及び運搬具	4,051,651	4,186,910
減価償却累計額	△3,450,144	△3,592,649
機械装置及び運搬具（純額）	601,506	594,260
土地	※2 2,503,421	※2 2,503,421
リース資産	507,902	602,052
減価償却累計額	△419,435	△463,268
リース資産（純額）	88,467	138,784
建設仮勘定	37,662	87,178
その他	484,212	570,528
減価償却累計額	△463,607	△498,297
その他（純額）	20,605	72,231
有形固定資産合計	3,776,002	3,890,539
無形固定資産	41,938	99,540
投資その他の資産		
投資有価証券	※1、※2 1,611,368	※1 1,231,320
繰延税金資産	1,554	1,836
退職給付に係る資産	22,398	24,402
その他	145,603	146,680
貸倒引当金	△43,507	△41,246
投資その他の資産合計	1,737,417	1,362,992
固定資産合計	5,555,358	5,353,073
資産合計	11,433,182	11,070,411

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,123,212	※4 1,393,539
電子記録債務	826,005	833,909
短期借入金	※2 1,315,722	※2 1,080,834
リース債務	50,733	38,378
未払金	166,022	172,439
未払費用	105,068	107,129
未払法人税等	41,880	26,718
未払消費税等	13,284	103,984
前受金	477,332	97,681
賞与引当金	120,375	112,105
役員賞与引当金	12,000	12,000
その他	55,552	139,004
流動負債合計	4,307,189	4,117,723
固定負債		
長期借入金	※2 820,501	※2 859,064
リース債務	53,678	100,597
繰延税金負債	226,740	119,075
役員退職慰労引当金	74,709	74,709
退職給付に係る負債	1,269,355	1,339,856
その他	21,695	21,639
固定負債合計	2,466,681	2,514,942
負債合計	6,773,870	6,632,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710,000	1,710,000
資本剰余金	329,347	329,347
利益剰余金	1,713,988	1,744,465
自己株式	△81,229	△81,328
株主資本合計	3,672,106	3,702,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	620,883	369,215
その他の包括利益累計額合計	620,883	369,215
非支配株主持分	366,322	366,046
純資産合計	4,659,312	4,437,746
負債純資産合計	11,433,182	11,070,411

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	12,028,766	12,784,017
売上原価	9,453,369	10,186,814
売上総利益	2,575,396	2,597,203
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,492,137	※1,※2 2,508,759
営業利益	83,259	88,444
営業外収益		
受取利息	705	558
受取配当金	32,249	19,840
仕入割引	2,432	2,350
助成金収入	658	2,209
その他	21,471	25,469
営業外収益合計	57,516	50,428
営業外費用		
支払利息	12,639	10,775
売上割引	2,957	3,024
貸与資産減価償却費	2,690	5,535
支払補償費	40	2,758
その他	2,648	3,014
営業外費用合計	20,975	25,108
経常利益	119,800	113,764
特別利益		
固定資産売却益	※3 6,688	※3 2,906
投資有価証券売却益	83,933	21,161
特別利益合計	90,621	24,068
特別損失		
固定資産除売却損	※4 576	※4 3,567
特別損失合計	576	3,567
税金等調整前当期純利益	209,845	134,265
法人税、住民税及び事業税	59,825	46,943
法人税等調整額	31,156	8,955
法人税等合計	90,982	55,899
当期純利益	118,863	78,366
非支配株主に帰属する当期純利益	26,564	14,326
親会社株主に帰属する当期純利益	92,298	64,039

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	118,863	78,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,090	△262,833
その他の包括利益合計	※1 79,090	※1 △262,833
包括利益	197,953	△184,467
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	175,262	△187,628
非支配株主に係る包括利益	22,690	3,160

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710,000	329,347	1,655,253	△81,196	3,613,404
当期変動額					
剰余金の配当			△33,563		△33,563
親会社株主に帰属する当期純利益			92,298		92,298
自己株式の取得				△32	△32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	58,734	△32	58,701
当期末残高	1,710,000	329,347	1,713,988	△81,229	3,672,106

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	537,919	537,919	346,247	4,497,571
当期変動額				
剰余金の配当				△33,563
親会社株主に帰属する当期純利益				92,298
自己株式の取得				△32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82,963	82,963	20,074	103,038
当期変動額合計	82,963	82,963	20,074	161,740
当期末残高	620,883	620,883	366,322	4,659,312

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710,000	329,347	1,713,988	△81,229	3,672,106
当期変動額					
剰余金の配当			△33,563		△33,563
親会社株主に帰属する当期純利益			64,039		64,039
自己株式の取得				△98	△98
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	30,476	△98	30,377
当期末残高	1,710,000	329,347	1,744,465	△81,328	3,702,484

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	620,883	620,883	366,322	4,659,312
当期変動額				
剰余金の配当				△33,563
親会社株主に帰属する当期純利益				64,039
自己株式の取得				△98
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△251,667	△251,667	△275	△251,943
当期変動額合計	△251,667	△251,667	△275	△221,566
当期末残高	369,215	369,215	366,046	4,437,746

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	209,845	134,265
減価償却費	270,958	319,337
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,951	△2,079
前受金の増減額 (△は減少)	394,060	△379,651
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	125,917	70,501
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△975	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14,933	△8,269
受取利息及び受取配当金	△32,955	△20,398
支払利息	12,639	10,775
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△6,111	660
投資有価証券売却損益 (△は益)	△83,933	△21,161
売上債権の増減額 (△は増加)	177,732	△307,446
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△467,006	383,468
その他の資産の増減額 (△は増加)	△102,634	77,096
仕入債務の増減額 (△は減少)	△188,992	278,230
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△12,836	90,700
その他の負債の増減額 (△は減少)	65,062	△15,647
割引手形の増減額 (△は減少)	△3,687	△5,680
小計	337,198	604,700
利息及び配当金の受取額	32,757	31,858
利息の支払額	△12,787	△10,493
法人税等の支払額	△48,982	△62,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	308,185	563,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△88,760	△153,760
定期預金の払戻による収入	136,000	251,210
有形固定資産の取得による支出	△313,227	△275,637
有形固定資産の売却による収入	6,739	2,525
無形固定資産の取得による支出	-	△14,670
投資有価証券の取得による支出	△12,117	△11,822
投資有価証券の売却による収入	69,982	71,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	△201,382	△130,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△210,000	△65,000
長期借入れによる収入	500,000	330,000
長期借入金の返済による支出	△298,445	△461,325
自己株式の取得による支出	△32	△98
リース債務の返済による支出	△56,001	△61,913
配当金の支払額	△33,563	△33,563
非支配株主への配当金の支払額	△2,616	△3,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100,659	△295,337
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,142	138,022
現金及び現金同等物の期首残高	380,420	386,563
現金及び現金同等物の期末残高	※1 386,563	※1 524,585

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 中鋼運輸㈱、高圧プラント検査㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

第一興産(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 (一)社

(2) 持分法適用の関連会社数 (一)社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(4社)は、いずれも小規模であり、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の中鋼運輸㈱及び高圧プラント検査㈱の決算日は、連結決算日と同じ3月31日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

イ 製品・仕掛品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。但し、受注生産品目は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ 原材料・貯蔵品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が15～35年、機械装置及び運搬具が9～12年であります。

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

連結子会社は役員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、制度廃止前の内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社の中鋼運輸㈱は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が75,041千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が75,041千円増加しております。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が73,487千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	23,006千円	23,006千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	648,177千円	一千円
建物及び構築物(純額)	182,482	171,552
土地	1,134,927	1,134,927
計	1,965,586	1,306,480

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	875,920千円	619,386千円
長期借入金	610,073	632,352
計	1,485,993	1,251,738

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

受取手形割引高	33,956千円	28,275千円
受取手形裏書譲渡高	57,131	82,540

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	32,585千円	47,283千円
電子記録債権	67,471	23,079
支払手形	8,635	10,611

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費	785,569千円	847,026千円
役員報酬	182,536	177,978
役員賞与引当金繰入額	12,000	12,000
給料・賞与	533,454	537,239
賞与引当金繰入額	54,594	50,270
法定福利費	98,552	102,164
退職給付費用	69,349	37,656
貸倒引当金繰入額	△5,558	△2,079
旅費交通費	109,039	107,636
減価償却費	26,545	33,477

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	137,298千円	105,052千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	6,688千円	2,906千円
計	6,688	2,906

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0千円	375千円
機械装置及び運搬具	480	1,271
その他	96	1,920
計	576	3,567

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	197,051千円	△358,575千円
組替調整額	△83,933	△21,161
税効果調整前	113,118	△379,736
税効果額	△34,028	116,902
その他有価証券評価差額金	79,090	△262,833
その他の包括利益合計	79,090	△262,833

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,420,000	—	—	3,420,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,704	46	—	32,750

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 46株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月24日 取締役会	普通株式	33,563	10	2017年3月31日	2017年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	33,563	10	2018年3月31日	2018年6月12日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,420,000	—	—	3,420,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,750	170	—	32,920

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 170株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月28日 取締役会	普通株式	33,563	10	2018年3月31日	2018年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	33,561	10	2019年3月31日	2019年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	717,013千円	757,585千円
預入れ期間が3か月を超える 定期預金	△330,450	△233,000
現金及び現金同等物	386,563	524,585

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、本社における試験研究設備（機械装置）、運送事業における財務システム及びトラックであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産と同じ減価償却方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	構築物	合計
取得価額相当額	28,000千円	28,000千円
減価償却累計額相当額	28,000	28,000
期末残高相当額	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	構築物	合計
取得価額相当額	—千円	—千円
減価償却累計額相当額	—	—
期末残高相当額	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	—千円	—千円
1年超	—	—
合計	—	—

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	2,849千円	—千円
減価償却費相当額	536	—
支払利息相当額	435	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とする定率法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替変動のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は一切行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを伴います。当該リスクに関しては、当社グループは与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価は取締役会に報告しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2018年3月31日)

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円) (*)	時価 (千円) (*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	717,013	717,013	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,172,629	3,172,629	—
(3) 電子記録債権	309,130	309,130	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,587,710	1,587,710	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,123,212)	(1,123,212)	—
(6) 電子記録債務	(826,005)	(826,005)	—
(7) 短期借入金	(865,000)	(865,000)	—
(8) 長期借入金	(1,271,223)	(1,274,532)	3,309

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む。)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額23,657千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	708,371	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,172,629	—	—	—
電子記録債権	309,130	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	865,000	—	—	—	—	—
長期借入金	450,722	236,458	231,912	182,555	97,042	72,534
合計	1,315,722	236,458	231,912	182,555	97,042	72,534

当連結会計年度（2019年3月31日）

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円) (*)	時価 (千円) (*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	757,585	757,585	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,469,877	3,469,877	—
(3) 電子記録債権	325,008	325,008	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,207,662	1,207,662	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,393,539)	(1,393,539)	—
(6) 電子記録債務	(833,909)	(833,909)	—
(7) 短期借入金	(800,000)	(800,000)	—
(8) 長期借入金	(1,139,898)	(1,144,330)	4,432

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む。）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額23,657千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	751,792	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,469,877	—	—	—
電子記録債権	325,008	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	280,834	276,288	326,931	141,418	74,320	40,107
合計	1,080,834	276,288	326,931	141,418	74,320	40,107

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	1,422,316	491,552	930,763
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	1,422,316	491,552	930,763
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	165,394	167,983	△2,589
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	165,394	167,983	△2,589
合計	1,587,710	659,536	928,174

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののうち、株式の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	1,092,213	491,121	601,091
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	1,092,213	491,121	601,091
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	115,449	168,102	△52,653
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	115,449	168,102	△52,653
合計	1,207,662	659,224	548,437

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののうち、株式の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	141,624	83,933	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	141,624	83,933	—

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	33,295	21,161	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	33,295	21,161	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の中鋼運輸㈱は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社の中鋼運輸㈱が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社の高圧プラント検査㈱は特定退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,143,437	1,269,355
勤務費用	73,624	77,033
利息費用	6,517	7,329
数理計算上の差異の発生額	65,825	△3,699
退職給付の支払額	△20,050	△10,162
退職給付債務の期末残高	1,269,355	1,339,856

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	△7,095	△22,398
退職給付費用	10,032	24,857
退職給付の支払額	△5,256	△9,192
制度への拠出額	△20,078	△17,670
退職給付に係る資産の期末残高	△22,398	△24,402

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	163,284	158,310
年金資産	△185,682	△182,713
	△22,398	△24,402
非積立型制度の退職給付債務	1,269,355	1,339,856
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,246,956	1,315,453
退職給付に係る負債	1,269,355	1,339,856
退職給付に係る資産	△22,398	△24,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,246,956	1,315,453

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	73,624	77,033
利息費用	6,517	7,329
数理計算上の差異の費用処理額	65,825	△3,699
簡便法で計算した退職給付費用	10,032	24,857
確定給付制度に係る退職給付費用	156,000	105,521

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
公社債	41%	42%
株式	32%	32%
その他	2%	1%
一般勘定	25%	25%
合計	100%	100%

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.58%	0.58%

予想昇給率については、2018年12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の高圧プラント検査㈱の特定退職金共済制度への拠出額は、前連結会計年度2,353千円、当連結会計年度2,391千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	386,645千円	408,120千円
役員退職慰労引当金	25,478	26,030
貸倒引当金	13,634	13,381
賞与引当金	37,820	35,474
未払事業税	5,339	4,074
投資有価証券評価損	16,707	16,740
繰越欠損金(注)2	345,084	218,875
その他	43,192	35,038
繰延税金資産小計	873,902	757,735
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△218,875
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	—	△471,932
評価性引当額小計(注)1	△795,005	△690,808
繰延税金資産合計	78,897	66,926
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	285,173	168,270
その他	18,910	15,896
繰延税金負債合計	304,083	184,166
繰延税金負債の純額	225,186	117,239

(注) 1. 評価性引当額が104,197千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が126,209千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	143,763	18,721	56,389	—	—	—	218,875千円
評価性引当額	△143,763	△18,721	△56,389	—	—	—	△218,875 〃
繰延税金資産(b)	—	—	—	—	—	—	— 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金218,875千円(法定実効税率を乗じた額)については、回収不可能と判断し繰延税金資産を計上しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.5	9.6
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.6	△2.7
住民税均等割等	6.5	10.7
評価性引当額	3.5	△2.7
特別税額控除	△2.8	△4.5
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	43.4	41.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に製品別及び顧客業態別に「高圧機器事業」「鉄構機器事業」「施設機器事業」「運送事業」の4事業に分類し、当該4事業を報告セグメントとしております。

「高圧機器事業」は、高圧ガス容器（L Pガス及びその他の一般高圧ガス）、L Pガスバルク貯槽、L Pガス設備、L Pガス貯槽、その他の高圧ガス貯槽の製造販売、高圧ガス関連設備の設計施工を行っております。

「鉄構機器事業」は、鉄鋼メーカー向けインナーカバー及びその他各種鉄構製品の製造販売を行っております。

「施設機器事業」は、飼料用タンク及びコンテナ、廃水処理装置、畜産機材、薬品タンク、脱臭装置及びその他各種FRP（強化プラスチック）製品の製造販売を行っております。

「運送事業」は、一般区域貨物運送業、引越業、倉庫業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1, 2, 3	連結財務諸表計 上額 (注)4
	高圧機器 事業	鉄構機器 事業	施設機器 事業	運送事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,061,454	499,945	1,753,089	2,714,276	12,028,766	—	12,028,766
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,101	—	—	639,738	652,840	△652,840	—
計	7,074,556	499,945	1,753,089	3,354,015	12,681,606	△652,840	12,028,766
セグメント利益	276,978	78,746	141,799	59,645	557,171	△473,911	83,259
セグメント資産	4,992,558	487,623	720,381	2,819,789	9,020,352	2,412,829	11,433,182
その他の項目							
減価償却費	107,288	10,105	2,095	94,030	213,519	57,438	270,958
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	71,695	—	1,100	105,640	178,436	120,395	298,831

(注) 1. セグメント利益の調整額△473,911千円には、セグメント間取引消去1,175千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△475,087千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない、経営管理部、総務部等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額2,412,829千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額120,395千円は、全社資産の設備投資額であり、減価償却費の調整額57,438千円は全社資産の減価償却費であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1, 2, 3	連結財務諸表計 上額 (注)4
	高圧機器 事業	鉄構機器 事業	施設機器 事業	運送事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,755,215	457,768	1,931,566	2,639,467	12,784,017	—	12,784,017
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,959	—	—	675,311	681,270	△681,270	—
計	7,761,174	457,768	1,931,566	3,314,778	13,465,288	△681,270	12,784,017
セグメント利益	302,950	47,717	154,126	18,970	523,764	△435,319	88,444
セグメント資産	4,870,118	521,190	738,586	2,886,903	9,016,799	2,053,611	11,070,411
その他の項目							
減価償却費	99,998	11,954	8,271	119,601	239,825	79,511	319,337
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,054	26,800	11,961	234,966	303,781	189,787	493,569

(注) 1. セグメント利益の調整額△435,319千円には、セグメント間取引消去1,190千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△436,510千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない、経営管理部、総務部等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額2,053,611千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額189,787千円は、全社資産の設備投資額であり、減価償却費の調整額79,511千円は全社資産の減価償却費であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1 株当たり純資産額(円)	1,267.40	1,202.13

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり当期純利益 (円) (算定上の基礎)	27.25	18.91
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	92,298	64,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	92,298	64,039
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,387	3,387

(注) 潜在株式調整後1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	865,000	800,000	0.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	450,722	280,834	0.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	50,733	38,378	3.90	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	820,501	859,064	0.56	2020年4月～2025年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	53,678	100,597	3.90	2020年4月～2028年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,240,635	2,078,874	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	276,288	326,931	141,418	74,320
リース債務	31,255	24,372	19,109	8,369

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,572,099	5,722,642	9,471,389	12,784,017
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	△88,723	△75,349	67,389	134,265
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△118,228	△78,153	9,425	64,039
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△34.90	△23.07	2.78	18.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△34.90	11.83	25.86	16.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	192,360	234,119
受取手形	※4 563,452	※4 635,778
電子記録債権	※4 309,130	※4 325,008
売掛金	※2 2,040,394	※2 2,285,020
製品	233,330	229,993
仕掛品	850,870	549,348
原材料及び貯蔵品	315,303	235,456
前払費用	22,826	25,852
未収入金	207,827	75,665
その他	9,812	9,622
貸倒引当金	△570	△680
流動資産合計	4,744,738	4,605,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,381,962	1,351,223
減価償却累計額	△1,175,858	△1,157,776
建物（純額）	※1 206,103	※1 193,446
構築物	291,308	291,869
減価償却累計額	△249,666	△252,123
構築物（純額）	※1 41,642	※1 39,745
機械及び装置	3,361,887	3,473,587
減価償却累計額	△2,883,343	△2,993,303
機械及び装置（純額）	478,543	480,284
車両運搬具	126,719	135,582
減価償却累計額	△102,813	△110,226
車両運搬具（純額）	23,905	25,356
工具、器具及び備品	435,363	520,928
減価償却累計額	△415,820	△450,546
工具、器具及び備品（純額）	19,542	70,381
土地	※1 1,665,585	※1 1,665,585
リース資産	291,496	291,496
減価償却累計額	△283,348	△290,791
リース資産（純額）	8,148	705
建設仮勘定	37,662	4,178
有形固定資産合計	2,481,133	2,479,683
無形固定資産		
ソフトウェア	8,092	65,710
電話加入権	6,907	6,907
無形固定資産合計	15,000	72,617

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,444,468	1,096,685
関係会社株式	30,906	30,906
長期前払費用	13	-
その他	73,975	71,936
貸倒引当金	△34,742	△32,481
投資その他の資産合計	1,514,621	1,167,046
固定資産合計	4,010,755	3,719,347
資産合計	8,755,494	8,324,534
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2、※4 302,434	※2、※4 383,753
電子記録債務	826,005	833,909
買掛金	※2 467,805	※2 678,054
短期借入金	※1 353,908	※1 139,908
リース債務	23,162	705
未払金	198,614	225,527
未払費用	66,346	67,871
未払法人税等	30,587	23,400
未払消費税等	-	87,368
前受金	473,687	81,046
賞与引当金	90,000	82,500
設備関係支払手形	-	87,163
その他	23,910	24,703
流動負債合計	2,856,461	2,715,910
固定負債		
長期借入金	※1 453,456	※1 413,548
リース債務	705	-
繰延税金負債	205,361	107,182
退職給付引当金	1,269,355	1,339,856
役員退職慰労引当金	3,069	3,069
その他	35	-
固定負債合計	1,931,982	1,863,656
負債合計	4,788,443	4,579,566

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710,000	1,710,000
資本剰余金		
資本準備金	329,299	329,299
その他資本剰余金	47	47
資本剰余金合計	329,347	329,347
利益剰余金		
利益準備金	318,452	318,452
その他利益剰余金		
退職手当積立金	48,580	48,580
繰越利益剰余金	967,675	987,155
利益剰余金合計	1,334,707	1,354,187
自己株式	△7,599	△7,698
株主資本合計	3,366,454	3,385,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	600,596	359,131
評価・換算差額等合計	600,596	359,131
純資産合計	3,967,051	3,744,967
負債純資産合計	8,755,494	8,324,534

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	9,295,500	10,096,719
売上原価		
製品期首たな卸高	218,469	233,330
当期製品製造原価	7,032,804	7,767,839
合計	7,251,274	8,001,170
製品期末たな卸高	233,330	229,993
製品売上原価	7,017,943	7,771,176
売上総利益	2,277,556	2,325,542
販売費及び一般管理費	※1 2,257,958	※1 2,266,422
営業利益	19,598	59,120
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	30,741	19,583
仕入割引	2,432	2,350
物品売却益	2,564	2,455
その他	6,327	9,472
営業外収益合計	42,066	33,863
営業外費用		
支払利息	4,490	3,413
売上割引	2,957	3,024
貸与資産減価償却費	2,690	5,535
支払補償費	40	2,758
その他	1,500	2,688
営業外費用合計	11,677	17,421
経常利益	49,987	75,562
特別利益		
固定資産売却益	※2 159	※2 66
投資有価証券売却益	83,933	21,161
特別利益合計	84,092	21,227
特別損失		
固定資産除売却損	※3 576	※3 2,676
特別損失合計	576	2,676
税引前当期純利益	133,502	94,113
法人税、住民税及び事業税	38,326	32,890
法人税等調整額	24,482	7,587
法人税等合計	62,808	40,478
当期純利益	70,694	53,634

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		退職手当積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,710,000	329,299	47	329,347	318,452	48,580	931,136	1,298,168
当期変動額								
剰余金の配当							△34,154	△34,154
当期純利益							70,694	70,694
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	36,539	36,539
当期末残高	1,710,000	329,299	47	329,347	318,452	48,580	967,675	1,334,707

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,567	3,329,948	514,113	514,113	3,844,062
当期変動額					
剰余金の配当		△34,154			△34,154
当期純利益		70,694			70,694
自己株式の取得	△32	△32			△32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			86,482	86,482	86,482
当期変動額合計	△32	36,506	86,482	86,482	122,988
当期末残高	△7,599	3,366,454	600,596	600,596	3,967,051

当事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					退職手当積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,710,000	329,299	47	329,347	318,452	48,580	967,675	1,334,707
当期変動額								
剰余金の配当							△34,154	△34,154
当期純利益							53,634	53,634
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	19,480	19,480
当期末残高	1,710,000	329,299	47	329,347	318,452	48,580	987,155	1,354,187

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,599	3,366,454	600,596	600,596	3,967,051
当期変動額					
剰余金の配当		△34,154			△34,154
当期純利益		53,634			53,634
自己株式の取得	△98	△98			△98
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△241,464	△241,464	△241,464
当期変動額合計	△98	19,381	△241,464	△241,464	△222,083
当期末残高	△7,698	3,385,836	359,131	359,131	3,744,967

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - ①時価のあるものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
 - ②時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品・仕掛品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。但し、受注生産品目は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - (2) 原材料・貯蔵品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は建物が15～35年、機械及び装置が9～12年であります。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアは社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生した事業年度で一括費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、制度廃止前の内規に基づく要支給額を計上しております。
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」57,347千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」262,708千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」205,361千円として表示しており、変更前と比べて、総資産が57,348千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	648,177千円	—千円
建物(純額)	122,862	114,383
構築物(純額)	20,050	19,398
土地	1,054,285	1,054,285
計	1,845,374	1,188,067

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	353,908千円	139,908千円
長期借入金	453,456	413,548
計	807,364	553,456

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	419千円	1,323千円
支払手形	1,501	1,501
買掛金	32,069	45,991

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	57,131千円	82,540千円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	32,142千円	47,132千円
電子記録債権	67,471	23,079
支払手形	8,635	10,611

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費	833,448千円	891,594千円
販売手数料	77,046	86,225
旅費交通費	102,063	100,861
給料・賞与	497,549	505,164
賞与引当金繰入額	40,818	36,994
退職給付費用	65,100	30,493
貸倒引当金繰入額	△4,250	△2,150
役員報酬	87,196	83,538
減価償却費	19,203	22,680
おおよその割合		
販売費	72.9%	74.7%
一般管理費	27.1	25.3

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	159千円	66千円
計	159	66

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0千円	375千円
構築物	0	0
機械及び装置	465	0
車両運搬具	15	381
工具、器具及び備品	96	0
建設仮勘定	—	1,920
計	576	2,676

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	30,906千円	30,906千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	386,645千円	408,120千円
役員退職慰労引当金	935	935
貸倒引当金	10,756	10,101
賞与引当金	27,414	25,129
未払事業税	4,099	3,730
投資有価証券評価損	15,245	15,245
繰越欠損金	345,084	218,875
その他	37,144	28,951
繰延税金資産小計	827,324	711,088
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△218,875
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△442,088
評価性引当額小計	△766,121	△660,963
繰延税金資産合計	61,203	50,124
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	263,073	157,307
その他	3,490	—
繰延税金負債合計	266,564	157,307
繰延税金負債の純額	205,361	107,182

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8	10.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2	△3.4
住民税均等割等	9.4	13.4
評価性引当額	5.5	△3.9
特別税額控除	△4.4	△4.9
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0	43.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,381,962	911	31,650	1,351,223	1,157,776	13,193	193,446
構築物	291,308	2,044	1,483	291,869	252,123	3,941	39,745
機械及び装置	3,361,887	114,040	2,341	3,473,587	2,993,303	112,300	480,284
車両運搬具	126,719	17,460	8,596	135,582	110,226	15,525	25,356
工具、器具及び備品	435,363	88,959	3,394	520,928	450,546	38,121	70,381
土地	1,665,585	—	—	1,665,585	—	—	1,665,585
リース資産	291,496	—	—	291,496	290,791	7,443	705
建設仮勘定	37,662	265,968	299,452	4,178	—	—	4,178
有形固定資産計	7,591,984	489,385	346,918	7,734,450	5,254,767	190,525	2,479,683
無形固定資産							
ソフトウェア	16,816	64,100	—	80,916	15,206	6,482	65,710
電話加入権	6,907	—	—	6,907	—	—	6,907
無形固定資産計	23,724	64,100	—	87,824	15,206	6,482	72,617
長期前払費用	452	—	—	452	452	13	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	高圧製品製造機	82,393千円
	鉄構製品製造機	26,800
工具、器具及び備品	高圧製品型具	44,980
ソフトウェア	販売システム	64,100
建設仮勘定	高圧製品製造機	52,493
	鉄構製品製造機	26,800
	高圧製品型具	44,980
	販売システム	64,100

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	高圧製品製造機	82,393
	鉄構製品製造機	26,800
	高圧製品型具	44,980
	販売システム	64,100

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,312	680	—	2,830	33,161
賞与引当金	90,000	82,500	90,000	—	82,500
役員退職慰労引当金	3,069	—	—	—	3,069

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、2017年12月26日付にて、有限会社アスカ工機から不法行為の使用者責任による損害賠償請求(72百万円)の提起を受けておりますが、現在、当該請求には根拠がないことから、その内容について係争中でありませ

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株式名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、広島市において発行する中国新聞及び官報に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.ckk-chugoku.co.jp/koukoku/)
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月29日
中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第68期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月29日
中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第69期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日
中国財務局長に提出。

事業年度 第69期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日
中国財務局長に提出。

事業年度 第69期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日
中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

事業年度 第68期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年7月2日
中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

中国工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	原	晃	生	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下	平	雅	和	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中国工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中国工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

中国工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	原	晃	生	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下	平	雅	和	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	中国工業株式会社
【英訳名】	CHUGOKUKOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 實也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市中区小町2番26号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 広島県呉市広名田1丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野村實也は、当社の第69期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 中国工業株式会社

【英訳名】 CHUGOKUKOGYO CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 實也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 広島市中区小町2番26号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
広島県呉市広名田1丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 野村實也は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって、有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価の範囲は、当社グループにおいて、連結ベースでの財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な評価の対象を選定しております。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、「全社的な内部統制」という。）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社を評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、関連文書や記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価しております。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高の概ね2/3程度の割合に達している製品群を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「受取手形」「たな卸資産」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象を追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。